

オミクロン株対応の新レベル分類の運用について

新レベル分類

○国は、今秋以降にオミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大が生じ、保健医療の負荷が高まった場合を想定し、医療のひっ迫度に着目するこれまでのレベル分類の基本的な考え方は維持しながら、オミクロン株に対応した指標及び事象を改訂。

道の運用の考え方

○レベル分類の枠組や指標・事象については、国に準拠。

○レベル判断に当たっては、レベル1・2については病床使用率、レベル3・4については病床使用率と重症病床使用率の指標によることとし、事象も勘案するなど、総合的に判断。

地域を対象とした運用

○これまでのレベル分類においては、原則、全道域で運用を行いつつ、札幌市内における対策の重要性を踏まえ、札幌市を対象とした運用を実施。

○こうした状況を踏まえ、新レベル分類においても、これまでと同様の運用を行う。

新レベル分類における指標と事象

区分		感染小康期	感染拡大初期	医療負荷増大期	医療機能不全期
		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
病床使用率等	指標	0～30% (病床使用率)	30～50% (病床使用率)	50～80% (病床使用率 重症病床使用率)	80%～ (病床使用率 重症病床使用率)
保健医療の負荷の状況	事象	・外来医療・入院医療ともに負荷は小さい	・発熱外来の患者数が急増し負荷が高まり始める ・救急外来の受診者数が増加 ・病床使用率、医療従事者の欠勤者数が上昇傾向	・発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生 ・救急搬送困難事案が急増 ・入院患者が増加し、また医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる	・膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般外来にも患者が殺到・救急車を要請されても対応できない状況が発生。通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態 ・膨大な数の感染者により入院が必要な中等症・重症の患者数の絶対数が著しく増加 ・多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫 ・入院できずに自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生 ・通常診療を大きく制限せざるを得ない状態
社会経済活動の状況	事象	—	・職場の欠勤者が増加し、業務継続に支障を生じる事業者が出始める	・職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生	・職場の欠勤者数が膨大になり、社会インフラの維持に支障が生じる
感染状況	事象	・感染者数は低位で推移しているか、徐々に増加	・感染者数が急速に増え始める	・医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生	・今冬の新型コロナウイルス感染者の想定を超える膨大な数の感染者が発生

(国の分科会資料及び国通知から道が整理)

※感染拡大により保健医療への負荷が高まった場合、地域の実情に応じた判断により、対策を強化(令和4年11月18日 政府対策本部決定)。

〔国の示す枠組〕

「レベル3 医療負荷増大期」: 地域の実情に応じて、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を行う。

感染拡大のスピードが急激な場合など、「レベル4 医療機能不全期」になることを回避するために、地域の実情に応じて、「医療非常事態宣言」を行う。